

令和2年度第1回坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和2年8月26日（水） 午後7時～
場所	坂井健康センター1階会議室
出席者	委員：石川会長、水野副会長、前沢委員、村中委員、佐藤委員、 平田委員、宮崎委員、児島委員、明間委員、徳山委員、長侶委員 事務局：三田部長、西次長兼課長、結城参事、矢尾参事、 江川課長補佐、木村課長補佐
欠席者	なし
協議事項	(1) 令和元年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について (2) 令和2年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」について (3) 子育て世代包括支援センターについて
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂井市子ども・子育て会議委員名簿</li> <li>・坂井市子ども・子育て会議の役割&lt;資料1&gt;</li> <li>・坂井市子ども・子育て会議条例、坂井市子ども・子育て会議条例施行規則、 子ども・子育て支援法（抜粋）&lt;資料1付属&gt;</li> <li>・令和元年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況結果一覧&lt;資料2&gt;</li> <li>・令和元年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価表（施策） C・D評価抽出&lt;料2-1&gt;</li> <li>・令和元年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価表（教育・保育、 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容）&lt;資料2-2&gt;</li> <li>・令和2年度坂井市子ども・子育て支援事業計画（施策&lt;新規・拡充&gt;）&lt;資料3&gt;</li> <li>・令和元年度坂井市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価表（施策） &lt;資料2関係&gt;</li> <li>・令和2年度坂井市子ども・子育て支援事業計画（施策&lt;全体&gt;）&lt;資料3関係&gt;</li> </ul>

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 部長あいさつ

《自己紹介》

《子ども・子育て会議の役割について、事務局より説明》<資料1、資料1付属>

4. 会長、副会長の選出

【会長】

出席委員数の確認。11名全員出席。過半数以上の出席のため会議を開催。傍聴人なし。

## 5. 議題

(1) 令和元年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

<資料2、資料2-1、資料2-2>

### 【事務局より説明】

### 【会長】

令和元年度の進捗状況のご説明をいただき、前半は事業全般に対する評価、それから後半は、いわゆる量の確保についての評価ということであった。

各種事業の評価については、今のご説明のとおり、C判定とかD判定となったものがいくつかある。

ここまでの説明について、ご意見・ご質問はあるか。

### 【委員】

資料2-1の2頁、134番の「医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築」、学校教育課がA判定となっていることについて、その説明をさせていただきたい。

坂井市の学校には医療的ケアを必要としている小学校・中学校のお子さまは在席していないが、就学支援として、医療的ケアが必要なお子さんに対しては、福井特別支援学校あるいは福井東特別支援学校の入学をお勧めさせていただいている。

県内でも、医療的ケアを必要としているお子さんが小学校・中学校に入っているというケースもあるので、坂井市としても考えていかなければならないが、現在のところは、やはり専門的な知識がある福井東特別支援学校の受入れをお勧めしているところであり、その意味で良い判定としている。

### 【会長】

第2期の事業計画の中にも組み込まれているので、坂井市の中で環境が進むように、第2期5年間の中で、少しでもそこを進めてほしい。

### 【委員】

資料2-2の確認表の中で、放課後児童クラブのところで、担当課の方の意見で「高学年のニーズが高くなっていることが伺える」を書かれているのは、何か背景があるのか。

### 【事務局】

高学年の中でも、4年生が一番心配なところで4年生の利用が多く、5・6年は4年生ほど多くない。3年生から4年生に上がる時に、お留守番できなくもないけれども親がちょっと心配しているというご家庭が多いという状況である。

### 【会長】

また、お気づきの点があったら事務局のほうまでお寄せいただきたい。次の議題に移ってよろしいか。

## 6. その他

- (1) 令和2年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」について  
＜資料3＞

### 【事務局より説明】

#### 【会長】

今年度の事業計画についての説明をいただいた。ただいまの説明について、ご意見・ご質問をいただきたいと思う。

この第2期の策定にあたり、今のご説明のとおり、これまでなされてきている事業の継続ということと、それから新しく取り組んでいこうということでの新規と、それから、これまでよりも更に拡充していこうという、このような区分で、138の事業をまとめさせていただいている。冊子のほうでも結構であるので、お願いをしたい。

#### 【委員】

1頁目の4番「保育士の確保と質の向上」の事業内容で、保育士の業務負担を軽減するためにICTシステムを導入すると書かれてあるが、具体的な内容は。また、他の園で成功して何かを導入するなど、何か決まった内容はあるのか。

#### 【事務局】

本年度、保育業務など出席から退庁、保育指針とか保育に関する子どもたちの成長を管理するなど、これまでは全てアナログ的な管理になっていたのので、それをシステム化することによって効率的な業務運営をするということである。

そのシステムのプロポーザルには、会長様にも選定委員として来ていただき、先日、業者も決まっており、今後の業務に生かすために準備を進めているところである。

#### 【委員】

冊子の61頁「子育て短期支援事業」で、今、私は子育て支援施設で勤務しているが、利用者の個別の支援・拡充というのはとても必要だと思う。大人の働き方の中で、トワイライトステイとショートステイを本当に必要とされる方がいらっしゃることをすごく痛感している。

ただ、今現在は乳児院でしか開業できないという現状はあるかと思うが、この事業も坂井市で実際行われているという計画と捉えてよいのか。

#### 【事務局】

小さい年齢の子だと、乳児院、済生会乳児院のほうに委託している。年齢が2歳以上の方だと児童養護施設のほうで受入れをお願いしている状況である。

#### 【委員】

資料3の69番「子育て世代包括支援センターの充実」と、91番「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の2つの違いをつけた理由は何かあるのか。

#### 【事務局】

69番の「子育て世代包括支援センターの充実」は、子育て世代をターゲットとした相談に、専門の相談員を置いて、何か心配なことがあればここに相談するという事業である。妊娠期から子育て世代をターゲットとした相談窓口として充実するという内容である。

91番の「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は、世代を問わず相談に入ってきたご家族全員の中でのそれぞれの問題点など、例えば、高齢者と病気をお持ちのお父さんお母さんがいて、おじいちゃんも介護が必要で、子どももネグレクトの状態にあるとか、家族全員に何らかの支援が必要となったときに、庁内でいろんな関係課が話し合いをして対応ができるよう全庁的な取り組みとして、相談体制を強化する内容である。

#### 【委員】

この91番の事業の高齢福祉課のところに基幹型の包括とかが入っているというイメージで、その相談を受けて、いろんな問題が多分混ざっているケースについて、この構築事業の担当の方が振り分けていく、というイメージですね。

#### 【委員】

5頁目の90番「子どもの貧困対策」の事業の内容を教えてください。

#### 【事務局】

子育て支援課と福祉総合相談室で実際に行っている事業は学習支援事業である。コミュニティセンターで月に1回から2回、中学校までの子どもさんを対象に教員のOBの方と地元の大学生の方がボランティアとなって、学びの場を提供している。

#### 【委員】

二つ教えてください。一つは、子育てのすくすく支援商品券で、使える所がもうちょっと増えてほしいと思う。

もう一つは、今、コロナというものが、どうしても切っても切れないという感じの中で、いろんな事業計画がたくさんあるが、やはり、コロナウイルスが念頭にあると思うので、そのような中で事業をしている現状を教えてください。

#### 【事務局】

すくすく商品券は、地元の商店に市商工会を通じて事業を展開しているので、今後、ご希望されるような事業所があれば、商工会に願います。

コロナにおいて、確かに今日ここにお集まりいただいた方も、それぞれの職種の仕事、それぞれの家庭の中で、多くの不安をお持ちであると思う。

今後の事業についても、不安をなくす手立てというか、これからも衛生的な面をしっかりと管理しながらやっていきたいと思う。今後もこの不安を解消できるようなことはなかなかできないと思うが、ウィズコロナで不安を解消できるような取り組みができればいいと考えている。

#### 【委員】

新規事業ということで、3番「人権教育・保育の推進」と36番「人権啓発活動の推進」で人権

教育のことが述べられているが、今、コロナ対応ということで、人権教育の大切さも学校で言われている。この新規事業の中では具体的な事業内容があるのか。また、36番で人権の花運動とあり、市内4校ということだが、小学校は19校なので他の学校に広げていくのか。

もう1点、新規事業は学童クラブについては挙がっていないが、今、どこの学校も、休業中は思ったほど学童に来る子どもたちは少なかった。今またちょっと落ち着いて1年生が入るようになって、学童はどこもたくさん入っていて、いわゆるちょっと密な状態になっているようなクラブもあるので、今後の対策として何か学童クラブへのいろいろな支援を考えていただきたい。

#### 【事務局】

人権については、最近LGBTとか新たなそのようなマイノリティーなことなどを、保育現場での保育資質を高める中で、今後いろんな保育活動の中でしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

36番の計画に関して、今後どうするのかについては、まず4校だけを抽出してやっていこうという思いで書かれていると思うので、年間の計画に基づいて実施していくと思われる。

それから、放課後児童クラブは、どのクラブもいろいろな場所で運営を行っており、物理的なことが一番問題となっており、学校の協力もいただきながらスペースを確保していきたいと考えている。

#### 【委員】

4番「保育士の確保と質の向上」で、ICTシステム導入とプロポーザルがもう済まされたということだが、これは私立園・公立園、全てにおいてなのかお聞きしたい。あと、25番の公立保育園の管理運営事業で、施設管理に関して今後5カ年でどのくらいの予定なのかも教えてほしい。

#### 【事務局】

ICTシステムについては、先般プロポーザルを実施したが、あくまでも、公立保育園16園が対象である。民間は16園あり、それぞれの園に国の補助金を利用しながら随時、申請していただき、導入をしていただいている。民間では既に6園か7園で実施されているし、今年度も新たに2園が申請するような予定である。

25番の公立保育園の管理運営事業については、坂井市は28年度から幼保一元化を市内全域でスタートしている。

今後の施設の管理運営については、実際、お子さんは少子化の影響を受けて減少しているが、保育現場を見ると0・1・2歳児の低年齢児の方のニーズが多くなっており、施設的には低年齢児は今後定員が少ないというような状況の中で、子どもは減っているけれども、保育ニーズは増えているというような実情がある。坂井市は4つのエリアが一つになったので、今後、施設のあり方について地域性を踏まえ検討していくこととし、今回、新たに新規事業としている。

#### 【委員】

いじめとか虐待とか、これは非常に対処が難しいと思うが、その相談センター、坂井市としての相談支援体制というのは具体的にどうなっているのか。

もう一つは、放課後児童クラブの職員の場合には、保育士のような研修をあまりお聞きしたこ

とがない。今後、どのような取り組みがなされるのか。

さらにもう一つ、目に見える形での少子化対策というのは、坂井市としてはどのように考えて取り組んでおられるのか。

#### 【事務局】

虐待に対する相談体制としては、児童相談員と母子父子相談員、それから家庭相談員の3名がおり、その職員が中心となって当課の担当職員とともに対応をしている。

また、要保護児童対策協議会では、坂井市全体の虐待に関する情報を集めて意見する体制となっており、学校、関係機関、警察、病院、児童相談所など横断的な連携を取りながら対応しているところである。

それから、放課後児童クラブの職員に関する研修は、現在コロナ禍で今年は実施していない。ここ2・3年は、気がかりな児童・お子さんへの対応や、お子さんのトラブル時の保護者への対応など、県教育研究所から先生をお招きして、研修を行っている。

3点目の少子化について、今年度は坂井市総合計画も新たに策定し、住まい・雇用など生活のすべての面に関して少子化対策を行うもので、子育て支援課としては、お子さんを増やすような施策として第2子・第3子へのすくすく商品券を小学就学前まで交付している。住まい・雇用、結婚など、トータル的に力を入れている状況である。

#### 【会長】

委員の皆さんから、たくさんのご意見・ご提案をいただいた。私も言いたいことはたくさんあるけれども、この「子ども・子育て」というテーマと「大人の生活・大人の仕事」ということが、非常に密接に繋がっているということなのだと思う。

今後も、委員の皆様には、この会議で積極的にご意見を頂戴したいと思うし、事務局の皆様におかれても、全庁あげて取り組んでいただければと思っている。

今日はここまでにしておき、次の報告に移りたい。子育て世代包括支援センターについてということで、説明をお願いしたい。

#### (2) 子育て世代包括支援センターについて

#### 【事務局より説明】

#### 【会長】

子育て世代包括支援センターの説明をいただいたが、何か、この点について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

#### 【委員】

子育て世代包括支援センターの場所とスタッフ、それから、具体的にどのように相談すればよいか。

#### 【事務局】

市役所増築棟の1階に、子育て支援課と健康増進課が隣り合わせで配置されており、妊娠期か

ら子育てに関する相談は何でも、とにかく困ったことがあれば、広く相談を受ける予定である。

この8月からは、子どもの発達に関する相談を専門的に受けられる職員も配置し、子どもを育てていく上で、ちょっと心配なことがあるとか、家でどういうふうに子どもを見たらいいかとか、いろんな相談に対応できるように取り組んでいる。

**【会長】**

ほか、よろしいか。それでは、今後の会議日程について説明をお願いしたい。

(3) 今後の会議日程について

**【事務局より説明】**

**【会長】**

会議日程は、またご案内させていただく。その他、何かご意見・ご質問はあるか。

## 7. 閉会

**【副会長あいさつ】**

(閉会)